

令和6年度 第1回尾張旭市立図書館協議会 会議録

- 1 開催日時
令和6年8月27日（火） 午後3時開会、午後4時10分閉会
- 2 開催場所
尾張旭市立図書館 視聴覚室
- 3 出席委員
9名
- 4 欠席委員
1名（小林ふみ子委員）
- 5 傍聴者
なし
- 6 事務局職員出席者
教育部長 山下昭彦、図書館長 松原友雄、図書館長補佐兼図書館係長 小川由香里、図書館係副主幹 松下恭子、図書館係主査 垣内隆宏 以上5名
- 7 報告事項
 - (1) 令和5年度事業実施結果について
 - (2) 令和6年度事業実施状況及び計画について
 - (3) 尾張旭市子ども読書活動推進計画（改訂2版）進捗状況について
- 8 その他
意見交換『子ども読書活動推進計画（改訂2版）の目標値について』、『図書館の開館日及び時間について』他

会 長	定刻となりました。 ただ今の出席委員は9名、小林委員から欠席の連絡を受けております。尾張旭市立図書館の管理運営に関する規則第16条第2項の要件『委員の過半数』を満たしておりますので、ただ今から令和6年度第1回尾張旭市立図書館協議会を開催します。 なお、この協議会は、会議公開制度により、会議の傍聴とホームページ等による会議録の公開が行われますので、御承知おきください。 議事に入ります前に、委員の異動について、市小中学校PTA連絡協議会から新たに 齋場絢子（さいばあやこ）委員が選出されております。よろしくお願いします。 それでは、教育部長の挨拶からお願いします。
教 育 部 長	（挨拶）

会 長	ありがとうございました。 それでは、議事に入ります。次第の２、報告事項について事務局から説明をお願いします。
館 長	館長の松原と申します。この４月に新たに異動して参りました。（挨拶と簡単な自己紹介）では、本日の配布資料から確認願います。
館 長 補 佐	（資料確認）お揃いでしょうか。 それでは、次第２の（１）令和５年度事業実施結果について、事務局 図書館係 主査 垣内から説明します。
主 査	資料１ 説明
会 長	ただいまの事務局の報告について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。
委 員	（特になし）
会 長	続きまして、次第２の（２）令和６年度事業実施状況及び計画について、事務局から説明をお願いします。
副 主 幹	資料２ 説明
会 長	ただいまの事務局の説明に対して、何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。
松 本 委 員	図書館の照明について、令和５年に児童コーナーの一部がＬＥＤになり、西側の一番暗さの目立つ所が、空間も明るく書棚も見やすいですし、すごく良いなと感じました。今後は館内全てＬＥＤに変えていくのですか。
主 査	蛍光灯は、２０２７年度に生産中止となります。全館でＬＥＤ機器交換となると予算等もかかりますので、上手く変えていけたらと考えております。
副 会 長	大人のおはなし玉手箱と、大人のためのおはなし会、内容は違うのですか。
副 主 幹	実施団体が２つあり、内容はそれぞれに工夫を凝らしていらっしゃいます。大人のおはなし玉手箱は、まだ始まったばかりですが、いずれ講談や落語なども取り入れたいと聞いております。
松 本 委 員	図書館ボランティアの参加は、随時募集しているのでしょうか。あまり周知がされていないようなので、活動内容も含めて図書館だよりや広報等で紹介される機会があれば良いと思います。普段忙しいけれど単発で参加したいという方は、私を含めているのではないかと思います。どのような団体で随時募集をしているのですか。

副 主 幹	例えば修理講座や読み聞かせ講座を実施した際に、図書館のボランティア活動について周知しながら随時受け入れています。
会 長	他にありませんか。疑似体験というところで面白そうな企画ですが、ぬいぐるみのおとまり会についてももう少し詳しく教えていただけますか。
副 主 幹	市内の幼児のお子さんからぬいぐるみを預かり、ぬいぐるみが図書館に泊まる企画です。ぬいぐるみ同士がおはなし会や図書館の仕事を体験する様子を写真に撮影します。後日お迎えの際に、写真でおとまり会の様子をお知らせしながら、司書おすすめの本を『そのぬいぐるみのお気に入りの本』として2冊紹介し、お楽しみいただくものです。小さなお子さんの代わりにぬいぐるみが一日司書のような体験をして、その様子を写真で伝えることで図書館に親しんでいただきます。
副 会 長	これはどこかの図書館で実施されているのですか。
副 主 幹	アメリカが発祥でして最近では全国の図書館で行われています。初めての試みですが、今回、金城学院大学と連携して実施します。
齋 場 委 員	私は今日初めて2階に上がり、読み聞かせをするおはなしのへやがあることを知りました。図書館が使えることを健診等でもっと周知してもらえると良いと思います。本は小さい子供だと破ってしまうのが心配でなかなか図書館を利用しづらいので、破れにくいハードカバーのものをまとめて置くと使いやすいのではないのでしょうか。 また、子供は2、3歳頃になると本を自分で出して来て「これが見たい」と持ってくるようになりますが、本の戻し場所を探してる間にまた別の本を持って来たりするので、何人か子供を連れていると僅かな時間で本を選んで帰ろうとなってしまう。『戻し場所がわからなくなった本を、本棚に返してくれる箱』のようなものがあると、低年齢のお子さんを連れてきても安心して一緒に本を探したりできると思います。あと、子供用のコーナーに保護者向けの育児雑誌等があれば、子供が本を読んでいる間にお母さん等も手に取りやすいのではと思いました。一般のコーナーに子供を連れて行きづらいというのはあるので、全部を置くのは難しくても、定期的に入れ替えたり、雑誌もあればありがたいと思います。
会 長	他にご意見等よろしいですか。それでは次第2（3）尾張旭市子ども読書活動推進計画の進捗状況について、事務局からお願いします。
館 長 補 佐	資料3 説明

会 長	ただいまの事務局の報告について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。
委 員	(特になし)
会 長	続きまして、次第の3 その他について、事務局からお願いします。
館 長 補 佐	それでは、子ども読書活動推進計画について、目標値の設定に関し、3点ほどご意見をお伺いしたいと思います。 ブックスタート事業参加率について 生後6、7ヶ月の乳児健診の後に行われるこの事業への参加人数をとっていますが、内容が同じなので2人目以降のお子さんの場合は参加せずに帰ることもあるようです。目標値90%でも良いのではないかと考えています。皆様のご意見を伺いたいと思います。
会 長	現在98.5%に設定されている達成率を90%に変更しても良いのではないかと、これについて何かありましたらお願いします。
齋 場 委 員	2人目、3人目になってくると、1人目のときに買っている本もあり、図書館にもあるなら借りれば良いという意識が出てきたりするので、1番目のお子さんだと高い参加率かも知れません。それ以降は多分減ってくるのではと思います。この目標値は高すぎるのではないかと感じました。
林 委 員	90%という数字に何か根拠はありますか。
館 長 補 佐	10人中9人来ていただければ、読書推進目標としてまずまずなのではないかという所からなので数字に根拠はありません。
齋 場 委 員	このブックスタート事業の本は、何かのついでか、それとも本をもらいにそこに行くのか、どのような時にもらいに行くのですか。
館 長 補 佐	乳児健診が終わった後、ブックスタートとして、ボランティアさんによる絵本の読み聞かせを行い、小さな冊子をプレゼントしながら本とのふれあいの大切さや、図書館利用のご案内等をしています。冊子はその場でお配りしています。
会 長	どうでしょう、ご意見のない方は90%で良いのではないかと受け止めてよろしいですか。 (意見なし) では、良いということで。次、2点目お願いします。
館 長 補 佐	図書館団体貸出利用登録園数（保育園、幼稚園）について ここでの数字は、認可施設に限られていますが、認可外保育施設も含め、あらためて利用案内を実施することで利用拡大に繋がればと考えています。今後は、認可外の施設も含めた数値とすることについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

会 長	ただ今の提案について、何かありましたらお願いします。
副 会 長	利用案内を実施するというのは、具体的にはどういうことですか。行ってお願いをするとか、電話をするとか、アプローチをしていないということですか。
館 長 補 佐	昨年度そうしたご案内はしていません。この目標値の対象となる認可施設の保育所等です。小規模を含め全部で20園ですが、すべての園での団体貸出登録が目標となっております。登録については、図書館からの距離やニーズ、使い勝手なども関係していると思われます。
会 長	実際、認可外の施設を含めるといくつくらいありますか。
主 査	おそらく30か所ないくらいですが、現状の運用ですと15園のまま推移していく事になると思われるため、目標値の20園を目指すに当たり、認可外にも枠を広げて読書活動の推進を図っていきたいというところがあります。
副 主 幹	実際には、認可外の施設も団体登録をして利用しているケースもありますが、この計画の対象には入らないので、実際にご利用があっても実績値には反映されません。
教 育 部 長	目標値は20園のまま、その定義が認可の保育園・幼稚園となっているところを認可外まで拡大して読書活動推進への対応を進めていけば、数値を伸ばせるのではないかと思います。
館 長	まず手始めに文書を出してご案内し、そこから要望等があればフォローしていきたいと考えています。
教 育 部 長	先ほど、副会長さんから電話でやってはというお話もありました。枠を広げることに対しては問題なしということでしょうか。
会 長	今までの定義を変えるということになるわけですね。
教 育 部 長	実際、認可外でも登録されている施設があるということですね。
館 長	認可外だと規模が小さいことが多いため本が揃えづらいということもあるかと思いますので、図書館を活用していただければ良いと考えています。
館 長 補 佐	図書館から遠かったり等の事情もあるかと思います。まずは広くご利用いただくため、この項目では対象が限られているところを、同じような団体であればこの中に数を含めることで対応していきたいと思いますがいかがでしょうか。
会 長	(意見なし) 皆さん賛成のようですので、進めていただければと思います。では、続いて3つ目をお願いします。

館長補佐	学校図書館の蔵書点数について 文部科学省が整備すべきと定めた図書標準に達していない学校が2校あります。学校ごとに、クラス数により基準となる本の冊数を蔵書しているかの項目ですが、図書館の除籍資料を優先的に譲渡することで蔵書数を増やす提案をし、目標達成に向けたいと考えております。小中学生の読書離れが非常に著しいとも言われております。電子書籍については学校単位での意向等もあるかと思いますが、導入について引き続き検討しながら、全ての学校図書館が標準数を満たし、読書の機会を拓けるよう働きかけをしていきたいと思っています。
会長	ただ今の説明について、ご意見がありましたらお願いします。
林委員	この2校は、除籍をしたということですが、それ以外の理由はありますか。また、令和4年度から暫く変化していないということで、今後どういう対応を取ろうとお考えか、自分たちも協力できることがあればと思いますので、教えていただければと思います。
館長補佐	この2校は、小学校と中学校で1つずつですが、小学校の方は令和4年度に大きく蔵書数を減らしています。中学校の方は蔵書数はあまり変わらないのですが、昨年に比べ2校とも蔵書数は500冊ほど増えています。どちらも学級数が増えたため、基準となる標準冊数がさらに増えています。これを、図書館の除籍した資料を以て点数が確保できるのであれば、9月の学校図書館連絡会の折にでもご案内させていただこうと考えています。
会長	昨年度はこういう状況を教えていただいて、校長会の方でも蔵書数について意識するよう各校にお伝えしたところでした。考えられるのは2点で、蔵書数をあまり考えず思い切って古い本を捨ててしまい達成数に足りなくなってしまった、あるいはこの図書館もですが、限られたスペースなので書架に置いておける本に限りがある点。冊数を維持するために結構古い本や傷んだ本も残していますが、やはりそういう本は子どもたちもなかなか手に取らないので、循環していくことを考えると、どうしても廃棄せざるを得ない。そうした中で蔵書率が減ってしまうこともあるかなと思います。市から配分される予算も限られる中、購入していくため急に冊数を増やすことも難しいと思います。
館長補佐	また学校図書館連絡会の方で先生方と相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。
会長	学校単位での電子書籍というのは、どういう形になっていくのでしょうか。以前からこの会でも度々話題に取り上げられ、移行するのは

	なかなか難しいという話でした。やっていくのは良いかとは思いますが、どのような形になっていくのか教えていただけますか。
館 長 補 佐	昨年度、電子書籍でのご意見を皆様からいただいたところですが、予算としましては、図書館の資料購入費から切り分けをして電子書籍の費用に充てていくという事がほぼ確定になっております。現実的な方法としましては、学校と図書館が連携して子どもたちが電子書籍を利用できるよう環境を整える、または図書館の一般向け雑誌を電子書籍にして親しんでいただく、いずれにしてもまだ構想の段階ですので実現に向けてはまだ先になると思います。
副 主 幹	学校の方でということになれば、また学校図書館連絡会に参加する先生方からのご意見もいただき検討したいと思っております。
館 長 補 佐	学校から子どもたちに配られているタブレットを利用し、市立図書館の貸出券番号と連携して利用する方法が現実的ではありますが、それも学校との調整等が必要ですし、どれほど利用されるか、予算を切り分ける価値があるかどうかも含め、また皆様にご意見を伺うこともあろうかと思いますのでよろしくお願いします。
会 長	もし導入されることになれば結構大きな事かと思うので、校長会の方でも説明をしていただけると良いと思います。
教 育 部 長	広く一般の方に対しても電子図書を読んでもいただけるような環境整備をする、学校図書だけに限り電子図書を整備する等々、どの分野に電子図書を導入すべきかまだ決まっていない状況です。先日、日進市の新聞記事が出ていました。学校だけに特化したシステムを作り、電子図書自体は図書館のもので、子どもたちが自分のタブレットで読める鍵となるコードを入れると、図書館に置いてある電子図書を読めるそうです。学校ごとに電子図書を整備するのではなく、図書館で整備したものをいろんな学校から見に行くというシステムで、他にも色々な方法があるようですが、まだそういうのも固まっていないので、検討会や校長会に出せる状況にはありません。
林 委 員	自分の家での話ですが、ある企業の通信教育教材タブレットが、かなりの量で電子書籍がダウンロードできます。結局は資本もすごいと思いますが、子供から話を聞くと結構いろいろと、例えば子供向けの小説とか、児童文学とか、ライトノベルのようなものも好んで読んでいますし、図鑑のようなものもあって、自分の知る限りですが大分本に親しんでいるものですから、希望としては、ぜひやってもらえたらすごくニーズがあるんだろうなと思います。子供が持つ端末を

	使えるとすれば家でも読めますし、ぜひ進めてもらえたら良いと思います。
会 長	この件について、他にご意見がありましたらお願いします。 (意見なし) では、館長から何かありますでしょうか。
館 長	ありがとうございました。今後とも本市の読書活動の推進に当たり委員の皆様のお力添えをいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 もう一つ、皆様にお伺いしたいことがあります。現在の図書館の運営について、将来的には高齢化や働き手の不足が見込まれます。お手元の図書館利用案内と図書館カレンダーをご覧くださいながら、持続可能な図書館の運営のあり方として開館日数や時間についてご意見をお伺いしたいと思います。
会 長	では、開館日数の削減と開館時間の短縮、この2点についてご意見がありましたらお願いします。
館 長 補 佐	平成25年7月から第2・第4月曜日を閉館して以来11年になります。月曜日の利用状況は、他の曜日に比べて来館者数が少ない状況が続いており、「今日図書館は開いていますか」という問い合わせも度々あります。県内では月曜日休館の図書館もまだ多く、開館には人件費や光熱水費が伴う中、スタッフ募集もなかなか進まず働き手が不足しているという状況もふまえ、開館日を元に戻してはどうかということについて、ご意見を伺うものです。
林 委 員	月曜日のお休みは、このデータ見る限り賛成です。閉館時間を早めるというお話では、午後7時まで利用している場合、利用者は1階部分の閲覧や貸出しの利用が多いのか、自分の感覚では2階の自習室等の利用が多いのかと思いますがどうでしょうか。もし自習室が多い場合は、1階の機能だけ休むとか、多分自習室を利用する人は遅くまで勉強したいからやってると思うので、その辺りの利用者の層はどのような感じでしょうか。
主 査	2階参考室は、特にテスト期間になると学生を中心にすごく多い印象ですので、平日の午後になってくると1階の利用者より2階を利用されている方のほうが多いということもあります。ただ、2階だけ開放して1階の機能を停止となりますとセキュリティの問題もありますし、そこで差を設けるのは公共の図書館としてどうか、今いただいたご意見を参考に検討を進めていければと考えています。

富田委員	時間帯別の入館者数は、午後6時以降は他の時間帯と比べどのような感じになっていきますか。午後5時から6時までの時間帯と比べても極端にやっぱり少なくなっているのですか。
館長補佐	実感としましては、午後6時以降は曜日に関わらず非常に閑散としています。
松本委員	土日祝の運営について、長久手市や日進市の図書館は土日は早く閉館しているようなのですが、尾張旭市は午後7時まで開館する中、土日祝日の午後5時以降の利用者数についてはどのような感じですか。
館長補佐	土日祝日は、非常に利用が多く混みあっておりますが、午後6時を過ぎてくると、利用者さんはまばらになってきます。そのまばら具合は他の曜日と一貫して同じような状況です。
教育部長	感覚では、平日の夜は、仕事帰りでそれ位の時間でないと行けない方が立ち寄る程度かと思っています。当館の場合、平日や日曜の午後6時以降はもともと少ない状況なので、午後7時以降はそれ程利用がないという閉館時間の設定の仕方をしているのだと思います。
加藤委員	この時間にしか来れない人が、少ない人数でもいらっしゃるわけですね。例えば、午後5時までの学校図書館で、4時半に誰もいないからさあ閉めようとなっても駆け込んでくる子もいますので、その時間にしかやっぱりこれない人がいるのを、もう少ないからと閉めてしまうのは、働き方改革もわかりますけど、ちょっとその辺りどうなのかなという感じはします。逆に月曜日に少ないのは、公共施設は月曜日休みというイメージが強く、もう当たり前で確かめもしないという感じだと思うので、月曜日閉館はあっても良いのではないかと思います。
館長補佐	例えば午後6時とか5時に閉館してしまうと、本が貸し借りできないではないかという話にもなると思いますが、図書館では予約資料を公民館等へ毎日配送していきまして、開館日であれば午後9時まで資料の貸出返却の取次ぎをご協力いただいているので、お近くの公民館等で貸出資料を受け取ることができます。こちらの図書館で本を手にとってゆっくり読むということは叶いませんが、本をお読みいただくこと自体は変わらずできるのかなと思います。
会長	周知ってすごく大事ななと思いました。知っていればサービスやできる事が沢山あるのを、知らなかったり伝わってない事もあるのかなと思うので、もし開館時間を縮めるなら、併せて時時間外でも貸出返却できるということを、こういう時間ならこういうやり方で借りられ

	ますという事もセットで伝えていくと良いと思います。ただ開館日が減った、時間も短くなったと、学校もそうですけどあまり働き方改革を前面に出すと利用者の方がちょっと寂しいというか、ないがしろにされた感じになると思いますので、きちんと利用できますというところを併せてお伝えしていくことが大事かなと思いました。 また今日の意見を参考に、事務局で検討していただけるとと思いますが、どんなふうになるかまた教えていただけたらと思います。
館 長	ありがとうございました。皆さんからいただいた意見を参考に検討していきたいと思います。おっしゃられたように縮小だけでは駄目ですので、代わりの何かそれを補うものが必要だと思います。そういう事も併せて考えながら進めていきたいと思います。ありがとうございました。
会 長	全体を通して、何かご意見等がありますか。
齋 場 委 員	最後に、予約リクエストについて、取り置きになった時の連絡方法をメールでのお知らせにできないのかなと思っていました。いつも予約する時にメールの連絡方法が出て来ないので、やり方を教えて下さい。
副 主 幹	マイページからメールをご登録していただきますと、メールを検索できるような仕組みになっております。これも周知させていただきます。
齋 場 委 員	そうなんですね。そこから延長貸し出しできることとかもあまり知られてなかったりするので、本当にその辺を充実してもらおうと、子育て世代ももっと利用しやすくなると思います。
会 長	他、よろしいですか。 (なし) では、事務局から連絡事項はありますか。
館 長 補 佐	本日の会議録は、市のホームページで公表することになります。会議録の案ができましたら委員の皆様へ送付し、調製しますので、内容をご確認のうえお返事いただきますようお願いいたします。 第2回会議は、来年1月中下旬、22、23、24日あたりでの開催を予定しています。またご都合をお聞きして日程調整します。 最後に、図書館だより9月号をお配りしております。秋に向け読書週間やイベント等ございますので、ご覧いただきご意見等いただければと思います。以上です。
会 長	以上をもちまして本日の協議は終了します。皆様、お疲れ様でした。